

学校法人山田学園
名古屋文化短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

名古屋文化短期大学の概要

設置者	学校法人 山田学園
理事長	山田 健市
学 長	山田 健市
A L O	太田 寿江
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市東区葵一丁目 17-8

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科第 1 部	生活文化専攻	100
生活文化学科第 1 部	ファッションビジネス専攻	100
生活文化学科第 1 部	食生活専攻	90
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生活文化専攻	30
専攻科	生活学専攻	60
	合計	90

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・全人教育を行う」を建学の理念として掲げ、教育理念を明確にし、学長のリーダーシップの下に、全教職員が一丸となっている。教育目標達成のため、学生を中心とした教育実践を行い、その学習成果の点検に努力している。

学科の教育目的・目標に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め学内外に表明されている。また、教育の質を保証する仕組みとして、学習成果の測定や教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有し、教育の向上・改善に努めており、教育の質保証が確保されている。

FD、SD 活動を通して全教員が質を保証できる環境整備に努力するとともに、自己点検・評価活動の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

教育課程は、学科及びコースを中心に実学を中心として特色ある教育が展開されており、時代に即応したタイムリーな人材育成が行われている。その学習成果の査定は、適切に測定され、卒業生及び就職先からの意見も踏まえ、教育課程が検討されている。

学生には、入学前教育や履修、学力指導、就職指導など、指導教員を核に教職員が協力してきめ細かに学生支援を行っている。また、図書館や情報機器関係を充実し、学力に応じた学習体制を整えている。学生の生活支援は、教員、学生委員会、教学課が連携し、健全な学生生活を送るための支援を行っている。学生のキャンパス・アメニティは充実しており、学生の経済的支援として様々な奨学金制度を有している。学生の健康管理やメンタルケア、カウンセリングは保健師と臨床心理士により、多様な学生に対応している。学生のボランティア活動として、地域清掃、学生会による東日本大震災の支援活動等を行い、社会的な活動を奨励している。

教員組織については、専任教員が適切に配置され、教育研究活動が行われている。また、事務組織は、事務関係諸規程を整備し、責任体制が整備されている。教職員の人事管理については、就業規則に基づいて適切に行われている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。施設設備も情報機器関係も含

め充実し、学生、教職員への情報教育やセキュリティに対する教育などについても、十分配慮を行っている。

入学者数においては、専攻課程別ではプラスマイナスがあるものの、学科全体では毎年安定的に確保できている。財務については、法人全体では支出超過の年度があるが、短期大学の帰属収支は収入超過であり、加えて法人全体で作成された経営改善計画を実施中であることから、改善が期待される。

毎年、中・長期計画に基づいた単年度の事業計画・予算を作成して、意見集約、決定し、適切な管理運営の下、事業が実施されている。教育情報及び財務情報は、法令に基づき適切に公開されている。理事長、学長の意思決定やリーダーシップが適切に発揮されており、ガバナンスが適切に機能している。理事会、監事及び評議員会は機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各授業担当者に「学習成果に関する報告書」と「学生による授業評価の報告書」の提出を義務付けている。成績評価の詳細、採点基準、成績分布、成績不良者への指導内容、学生による授業評価の考察をすることにより、授業改善へ結び付けている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「学習成果振り返りシート」の活用によって、学生自身に学習成果の達成状況を可視化させて把握をさせ、教育の質向上に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 大学の授業への理解、基礎学力を補うなどの目的で実施している入学前教育「ぶれスタ講座」は、高校生に多様な学習の機会を与えることで、自己の能力、適性等を見極めさせ、将来を見通した進路選択を可能としている。
- 学力不足の学生に対して、補習授業の場として「チュータリング」の時間を週に1コマ設け、サポートできる体制を整備し、学力向上を図っている。

- 授業と連携して1年次入学直後から職業意識を高め、社会で必要なスキルを習得する環境を整えたことにより、就職率・進学率が上昇し、進路の定まらない学生はほとんどいない状況で卒業している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書に、記述しなければならない事項が記載されていなかった。また、誤記がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- 事務分掌規程、役員報酬規程、学長選任規程等に不十分な点があるので、運営が規程に基づくように整備する必要がある。

[テーマB 物的資源]

- 生活文化学科第1部生活文化専攻の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

[テーマD 財的資源]

- 短期大学は帰属収支が収入超過で推移しているが、学校法人全体では、平成23年度、25年度に支出超過である。余裕資金に比べて負債が多いので、財務状況改善のための計画に従って、着実に改善を図る必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・全人教育を行う」が明確に示されている。建学の精神に基づく教育理念「国際化・情報化時代の新しい可能性に挑戦できる力を蓄え、人間性と感性にあふれる優れた個性を持った人材を育成する。」「自由な精神から自立が生まれる。」「国際的な視野から新しいモノの見方が生まれ、新しい時代に適応し活躍できる、専門知識・技術と一般教養を兼ね備えた、よき社会人、家庭人を育成します。」が明確化され、建学の精神及び教育理念は定期的に確認されており、建学の精神が確立されている。

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神と学科の教育目的・目標に基づいて明確に示され、学生便覧、シラバス、ウェブサイト、オリエンテーション等で公表している。学習成果の測定は、シラバスにより学生へ提示され、成績、学習成果に関する報告書、学生による授業評価報告書、各種コンテスト、卒業論文・卒業制作、各種検定資格取得状況などを総合して厳正かつ多面的に行われ、結果の分析・評価がFD委員会、教務委員会で定期的に行われている。

教育の質保証を行うために、教育の質を査定する具体的な手法を有しており、学習成果の明確な提示、学習成果の測定法と点検及びその公表が記されている。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有し、カリキュラム及びシラバスの策定（Plan）、実行と実行上の問題解決（Do）、その成果の点検（Check）、また、それを基にした教育の改善（Action）を行い、教育の向上・改善に努めており、教育の質保証が確保されている。

自己点検・評価に積極的に取り組むために、自己点検・評価委員会を組織している。自己点検・評価の実施については、自己点検・評価委員会を中心に教員と事務職員が連携して全教職員で行っている。また、FD、SD活動を通して全教員が質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけており、自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

しかし、今回提出された自己点検・評価報告書に、記述しなければならない事項が記載されていなかった。また、誤記がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示され、ウェブサイトで学内外に表明している。専攻課程ごとの方針は策定されていない。専攻課程の方針を明確にして、学生便覧等で学生に分かりやすく記載する必要がある。また、各専攻課程におけるコースの教育目標を示し、教育の質保証を図ることが望まれる。学習成果の査定は、各科目の成績評定平均値と学年順位表、学生の「学習成果振り返りシート」、教員の「学習成果に関する報告書」により行っている。

卒業生及び就職先のアンケートは毎年実施しており、実践的であると高い評価を受けている。その結果は教育課程編成に活用している。

学生を支援する体制は、委員会組織が確立されている。全委員会が教員と事務職員で組織され、全学の連携を密にして細やかな対応を行っている。学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しており、学生便覧、シラバス、授業計画等を配付し、指導教員と授業課との連携できめ細やかな履修指導を行っている。シラバスの内容を補う資料を配付しているが、その内容をシラバスに盛り込み、シラバスの充実を図る必要がある。基礎学力が不足している学生や優秀な学生等、多様な学生に対応できる体制を整えている。図書館や情報処理関係でも整備や技術の向上に努め、学生の学習成果の向上に貢献している。

学生の生活支援は、教員、学生委員会、授業課が連携し、健全な学生生活を送るための支援を行っている。学生のキャンパス・アメニティは充実しており、学生の経済的支援として様々な奨学金制度を有している。学生の健康管理やメンタルケア、カウンセリングは保健師と臨床心理士により、多様な学生に対応している。学生のボランティア活動として、地域清掃、学生会による東日本大震災の支援活動等を行い、社会的な活動を奨励している。

社会人として必要な情報処理能力や語学力、社会人基礎力は授業科目を通して身に付けられるよう教育課程が組まれており、卒業時の就職状況について分析した結果を教授会で報告し、教職員で共有して学生の就職支援に役立てている。

大学の授業への理解、基礎学力を補うなどの目的で実施している入学前教育「ぶれスタ講座」は、高校生に多様な学習の機会を与えることで、自己の能力、適性等を見極めさせる機会となり、将来を見通した進路選択を可能としている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める必要人数を満たす教員を配置している。教員の採用、昇任は、教員選考基準及び教員資格審査内規に基づいて行われている。若年層の教員の増員が図られている。

教員の研究成果は学内外に公表されている。科学研究費補助金についても採択されている。専任教員の研究活動及び留学等に関する諸規程が不備であるので策定が必要である。FD活動は規程に基づいて行われている。

事務関係諸規程は、法人、短期大学に分けて整備され、事務組織の責任体制を整えている。部署間の交流や研修への参加も行われ、SD活動も規程に基づいて行われている。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、教員、事務職員に周知、徹底を図っている。

教職員の就業は就業規則等諸規程に基づいて適正に管理されている。ただし、事務分掌規程、役員報酬規程、学長選任規程等に不十分な点があるので、運営が規程に基づくように整備する必要がある。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて各種の教室を有し、機器・備品を整備している。活用している運動場や体育館はないが、代替の施設を所有している。図書館については、教員向けの専門的な学術書の収集を系統立てて行う必要がある。また、和書に比べて洋書が少ないので、必要な範囲内で洋書を増やしていくことが望ましい。

固定資産管理、消耗品及び貯蔵品についての諸規程は整備されている。火災・地震対策については規程があるが、防犯対策については規程がない。コンピュータシステムのセキュリティについては、十分な対策がとられている。

情報教育関係の教室や機器、学内 LAN などを整備し、管理のための教員、技術員を配置している。キャンパスプランと呼ばれる学園トータル情報システムを導入し、学生募集、学籍、成績、学生納付金、進路などの情報を一元的に管理している。情報教育として、全学生を対象として教養的情報教育を行い、活用能力を習得させている。教員・職員に対しても、講習会などを通じて、技術的能力の向上を図っている。

財的資源については、短期大学の帰属収支は平成 23 年度～平成 25 年度の 3 か年は、経費の圧縮に努め収入超過となっている。学校法人全体では、専門学校の学生募集が振るわず平成 23 年度及び平成 25 年度が支出超過となっており、資金に比べて負債が多い。また、収容定員充足率においても生活文化学科ファッションビジネス専攻、食生活専攻で 7 割を切っている。一方で、生活文化学科第 1 部生活文化専攻の収容定員は大幅に超過しているので、この状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

文部科学省からの指導により、「平成 25 年度から平成 29 年度（5 ケ年）」の経営改善計画を作成している。その内容は、財政上の数値目標と達成期限の現状分析を行い、学園の目指す将来像及び教学改革計画においては、各専攻課程の強み弱みを分析し検討を重ねている。そこには、専攻課程の見直し、カリキュラム改革・キャリア支援等を行うこと、学生募集対策と学生数・学納金等の計画、人事政策と人件費の抑制計画、経費削減計画、設備整備計画、外部資金の獲得・寄付金の充実・遊休資産処分等の計画と多種にわたる計画がなされており、学校法人全体で経営改善に取り組んでいる。今後、経営改善計画の着実な実施により、財的資源をはじめとする安定的な経営基盤の確保が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を理解し、大学の発展に寄与している。毎会計年度終了後、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事は、私立学校法に基づき選任され、理事会は、寄附行為に基づき開催されて、学校法人の意思決定を行っている。理事長は、学校法人を代表し、その運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、短期大学の運営・教育全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、重要事項を審議し、適切に運営されている。教授会の下に教学に必要な

各種委員会が設置されており、教育研究に必要な事項等を審議している。

監事は、私立学校法に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、私立学校法に基づき、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織されている。評議員会は、私立学校法に従い、予算・決算、活動方針、寄附行為の変更などの審議、議決を行っており、適切な学園運営を行っている。

毎年度12月頃から次年度の事業計画と予算について関係部署の意向を聴取し、3月中・長期計画に基づいた事業計画と予算案を作成し、理事会及び評議員会で審議、決定している。決定した事業計画と予算は各部署に指示し、年度予算を適正に執行している。月次試算表を財務・総務で作成し、理事長に報告をしている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状況を適正に表示している。また、公認会計士の監査意見には適切に対応している。資産及び資金の管理と運用に関しては、学校法人会計システムを用い、管理台帳及び資金出納帳を作成し、安全かつ適正に管理している。学校法人のウェブサイトにおいて、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学位授与の方針のうち、「現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、コミュニケーション力」及び「国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力」といった資質を達成するために、教養科目が設けられている。また、教育課程編成・実施の方針では、教養科目の編成目的について、「多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして教養科目が置かれています。科目の主な柱は、自立心や創造性を身につけるための『人間形成科目群』、国際理解力を高めるための『国際理解科目群』、そして社会で求められる基礎的知識を獲得するための『キャリア形成科目群』です。」と定められている。教養教育は、各授業の担当教員が上記に定められた目的・目標を叶えるべく、最も効果的な方法で行っている。

例えば、「人間形成科目群」の中に置かれた「創造性の開発」は、自由な発想法で創造力や文化的感性を高めるため設定された授業である。これは「新しいモノの見方」、すなわち独自性を養うことを目的としている。1年次に通年で開講される「生活と倫理」は各コースの指導教員が担当し、大学で求められる学習方法や、社会で通用するマナーの指導を行っている。「国際理解科目群」における「異文化の理解」では講義とポートランド州立大学における語学研修及びホームステイを組み合わせる授業を実施している。英語力の強化については、全ての学生が必ず英語を履修しなければ卒業できない制度が必要だと考え、平成26年度から英語を選択必修にした。さらに、これからますます加速化するグローバル化に対応できる人材を育成するために、「海外研究」、「フランス語」、「中国語」といった科目を置き、国際理解力を養っている。「キャリア形成科目群」は、学生が社会に出たときに必要とされる情報処理能力や、就職試験に役立つ一般常識、資格を取得できるよう設定された科目群である。

教養教育の効果の測定・評価及び改善計画の策定は、学生による「授業アンケート」の他、卒業前に行う「学習成果振り返りシート」及び「科目別達成表」によって行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「人間形成科目群」の中におかれた授業「創造性の開発」は、自由な発想法で創造力

や文化的感性を高めるため設定された授業として、「新しいモノの見方」、すなわち独自性を養うことを目的としている。

- 「国際理解科目群」における「異文化の理解」では講義とポートランド州立大学における語学研修及びホームステイを組み合わせる授業を実施してきたが、英語力の強化については、全ての学生が必ず英語を履修しなければ卒業できない制度が必要だと考え、平成 26 年度から英語を選択必修にした。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育の目的を職業人として、さらには人としての幅や厚みを付け、将来の可能性を広げる基盤教育と本物の環境で、本物が、本物を育てるという思想を具体的に教育環境に取り入れた実学主義による専門教育とし、教育課程全体を職業教育と定めている。

基盤教育では、全員の学生に対して、社会的・職業的自立に向けた必要な知識や技術などを育成する科目として「キャリア教育科目」、社会人として必要とされる倫理や礼儀を養う「マナー教育科目」、情報化社会に対応したパソコン処理能力の育成科目、グローバル化に対応した国際人育成のための科目等、社会生活や職業に関する科目が置かれている。

特に、キャリア教育においては、自己分析・社会研究・企業研究・職業や就労についての知識や理解に加え、「企業展」、「就職説明会」、「就職試験対策講座」なども授業の一環として実施している。マナー教育では、ビジネスマナーや儀礼などの科目の他に、MA（マナーアドバイザー）によるマナーと生活指導など、就職に必要とされる特色ある科目を置いている。

専門教育では、学生の将来就きたい職業選択の自由度を広げるため 12 の専門コースを置き、実学主義に重きを置いた特色ある教育課程を編成し、現場で即戦力となる思考、スキルを兼ね備えた人材の育成を目指している。

そのため、12 の専門のコースを担当する教員は、産業界での経験を持つ実務家である教員が多く、実践的な講義、実技が実施されている。

それぞれのコースの業態における国内外インターンシッププログラムが充実しており、仕事に対する学生のイメージと現実とのミスマッチを減らし、学生本人が自分の課題に向き合いながら積極的に仕事に取り組み、職業意識を醸成させることに力を入れている。

就職支援の実施体制は、就職進路委員会において進路支援や重要事項の協議等を行い、担任と連携し、学生個々の進路に応じた就職支援の実施体制が確立している。

専門教育の学習成果を明確に示すため、学生に様々な資格検定に挑戦させ、その成果を評価し、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「本物の環境で、本物が、本物を育てる」という思想を具体的に教育環境に取り入れた現場さながらの実習環境の整備、実学主義による実務家を中心とした教員の配置、それらを基にした教育課程となっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

名古屋市の中心に位置し利便性のよい環境にあることや、実践的教育の短期大学であることから、地域社会のニーズにこたえられる文化センターとしての役割を果たし、公開講座の開設や、行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動も積極的に行っている。

専攻課程・コースや教員個々の専門性を生かした文化講座であるオープンカレッジは、講座内容や運営方法の見直しによって 122 講座を開講し約 600 人の参加となり、平成 25 年度は過去最高の受講者となっている。

生涯学習関係では、名古屋市生涯学習推進センター主管の「大学連携キャンパス講座」を当該短期大学で実施したり、愛知県の生涯学習推進センターの生涯学習講座等へ講師を派遣している。また、地域社会での文化的・教育的活動を支援するために、当該短期大学の施設の貸し出し等も実施している。

産官学連携の活動では、愛知県豆腐商工業組合青年部や東区町づくり推進課、西尾市商工観光課が主催する各企画に参加し、スイーツが商品化されている。いずれも学生がかかわりながら取り組んでおり、スイーツを通して地域の伝統文化継承に貢献している。

また、平成 22 年度から毎年、地元企業の依頼により各店舗にネイルブースを出店し、美容系クラスの学生がネイルアートを施術している。

教育機関及び文化団体とのかかわりでは、愛知県高等学校家庭科研究会からの依頼により、高校の教員を対象とした夏期研修会を平成 21 年度からほぼ毎年、当該短期大学で行っている。また、名古屋市 PTA 協議会・名古屋市教育委員会の「親学アクション」活動重点週間の取り組みにおいて、南区の中学生の保護者に対して朝食メニューの提案を行った。さらに、名古屋ボストン美術館の特別企画展「アートに生きた女たち」展において、出品絵画から発想したドレスを見学者が試着するイベントが行われ、ファッションデザインコースの学生が試着用ドレスを製作している。

ボランティア活動は、授業の一環で行っている大学周辺の地域清掃ボランティアをはじめとして、東日本大震災のボランティア活動、近隣の介護施設での活動等、幅広く社会に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が主催するオープンカレッジの講座の種類、参加者の多さは、講座内容や運営方法の改善によって、本事業が地域の人々のニーズにマッチしたものになった結果である。当該短期大学の人的・物的資源が有効に活用され、市民にアピールできる取り組みである。